

# 大阪府死因調査体制整備の取組み（今年度の実施状況及び次年度の実施案）の概要

取組み項目・内容等	2018年度の実施状況等(予定含む)	次年度の実施案																			
		取組み内容	2019年度	2020年度																	
<b>死因診断体制の整備</b> <b>① 救急医向け研修</b> 目的：心肺停止で救急搬送され死亡した症例に対し、救急医が死亡診断書(死体検案書)を発行することで、異状死として扱われる遺体を減らす。 目標：・死亡診断書(死体検案書)における作成率の向上 ・医療機関経由の異状死数の割合の減少 内容：府内全救急告示医療機関(約250施設)に平成30年度から3年間(年2回)で、法令解釈や死亡診断書作成、検案技術の研修を実施	計画どおり ○研修WGの開催(実施内容の決定、振り返り等)[5月、3月] ○研修会を2回実施 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>対象医療機関</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>府内全救急告示医療機関</td> <td>9月13日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td>2月20日</td> </tr> </tbody> </table> ⇒3年計画の1年目。次年度も継続	回	対象医療機関	実施日	1	府内全救急告示医療機関	9月13日	2		2月20日	○研修実施 ・研修WG(研修内容の調整、効果検証等) ・年2回開催	実施 WG 効果検証 効果検証 ◆ ◆ ◆									
	回	対象医療機関	実施日																		
	1	府内全救急告示医療機関	9月13日																		
	2		2月20日																		
	<b>② 主治医向け研修</b> 目的：生前より患者の治療に関わった主治医等に対し、在宅での看取りを広げる機運を醸成し、また異状死として扱われる遺体を減らす。 目標：・研修参加人数を約500名/年 ・死亡診断書における作成率の向上 内容：主治医等に対し、法令解釈や死亡診断書作成の研修を実施	計画どおり ○研修WGの開催(実施内容の決定、振り返り等)[5月、3月] ○研修会を全体1回、ブロック別4回の計5回実施 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催ブロック</th> <th>実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>全体研修</td> <td>8月23日</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大阪市</td> <td>12月18日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>豊能・三島</td> <td>1月29日</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>堺市・南河内・泉州</td> <td>2月19日</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>北河内・中河内</td> <td>2月23日</td> </tr> </tbody> </table> ⇒目標(死亡診断書作成向上)に向け、さらなる研修実施が必要	回	開催ブロック	実施日	1	全体研修	8月23日	2	大阪市	12月18日	3	豊能・三島	1月29日	4	堺市・南河内・泉州	2月19日	5	北河内・中河内	2月23日	○研修実施 ・研修WG(研修内容の調整、効果検証等) ・年5回程度開催
回	開催ブロック	実施日																			
1	全体研修	8月23日																			
2	大阪市	12月18日																			
3	豊能・三島	1月29日																			
4	堺市・南河内・泉州	2月19日																			
5	北河内・中河内	2月23日																			
<b>③ 検案サポート医体制の検討(犯罪死見逃し防止)</b> 目的：大阪市外で検案を行う警察医の検案レベルの向上や不安(負担)の軽減 内容：検案サポート事業(監察医事務所の監察医(法医学)が行う検案に、希望する警察医等が同行し、死因診断技法等を習得する事業)を通じて、検案レベルの向上や死因の確定に悩む警察医等をサポート	計画どおり ○警察医会、府内5大学にヒアリング実施[4月] ○検案サポート事業実施要領を制定、運用開始[2月～] ⇒検案サポート事業の運用状況を見極めながら、更なる警察医サポートの取組みを検討	○資料3[府域の検案体制等の取組み(モデル事業)]の推進 ・検案サポート事業の運用 ・死体検案相談事業(厚生労働省)の活用 ・情報等の共通化	検案サポート事業 運用 死体検案相談事業 活用 情報等の共通化 調整等 運用等																		
<b>④ 人材の育成・確保</b> 目的：死因診断の実務に取り組む人材を育成、確保 内容：大阪大学における死因究明コースでの人材育成を引き続き実施するほか、他大学においても人材育成のための方策を検討する。府内5大学や府立等の病院の医師に検案医を経験する仕組みを検討	計画どおり ○府内5大学にヒアリング[4月] ○検案医の養成・確保を国に要望[7月] ⇒各大学・医療機関の体制等の実情を踏まえた取組みが必要	○国への要望継続 ○資料3[府域の検案体制等の取組み(モデル事業)]の推進 ・検案協力医の登録、確保	国家要望 国家要望 大学・医療機関との調整等 検案協力医の登録等																		
<b>⑤ 地域におけるセーフティネット</b> 目的：単身高齢者等の見守りや死亡時の早期発見 内容：正確な死因診断のためにも、死亡から発見までの時間が短くなるよう関係機関や地域による見守りやウェアラブルセンサー等の活用を促進を検討	計画どおり ○単身高齢者の特徴や見守りに関する取組みの現状等を整理[1月] ⇒府民や関係機関への情報発信等が必要	○関係機関への情報提供 ○府民啓発	関係機関に情報提供等 広報・啓発																		

取組み項目・内容等		2018年度の実施状況等(予定含む)		次年度の実施案	
				取組み内容	2019年度
適切な解剖体制の構築	<b>① 死亡時画像診断(CT)の導入</b> 目的：増加する解剖への対応(画像診断により死因を特定)、遺族感情に配慮した死因診断手法の一つとして、死亡時画像診断(CT)を導入。また、大阪市内外の検案体制の均てん化をめざし、CT導入による市内の解剖の抑制効果を活用しつつ、市外の死因調査に対応するとともに、災害時にも活用する。 目標：検案、CT(死亡時画像診断)、解剖により得られた情報を死因診断に活用し、解剖数の抑制につなげる。	計画 どおり ○CT車両製作、駐車場等関連工事を整備 [3月完成] ・CT車両製作：5月21日契約 3月下旬納車予定 ・駐車場整備工事：12月17日契約 3月中旬完了予定 ○運用方法(対象、読影体制等)を策定 [1月]	○資料2 [死亡時画像診断(CT車)の導入]の運用等 ・CT導入の効果検証等 ・読影研修の実施		
	⇒死亡時画像診断の運用の安定化を図るとともに、効果検証の体制づくりが必要				
適切な解剖体制の構築	<b>② データの利活用</b> 目的：監察医事務所で扱う各情報をデータベース化するとともに、検案、検査・解剖等により得られたデータを情報分析を行い、疾病の予防や治療等、公衆衛生の向上や増進に活用する。 目標：監察医事務所で取扱う各データを統計管理できる仕組みを構築統計データにより蓄積した情報を活用し、公衆衛生の向上・増進に関する施策展開につなげる。	計画 どおり ○監察医事務所にタブレットを導入し、死亡診断書作成ソフトによる検案書作成を試験実施[6月~] ⇒タブレット活用の本格実施及び検案データ等を活用するためのデータベース化等が必要	○タブレットを活用した検案実施 ○各種検案データ等のデータベース化(システム開発)		
施設の連携・強化	<b>① 法医学教室等との連携を検討</b> 目的：死亡者数増加への対応(解剖の分散) 内容：監察医事務所のほか、大学法医学教室等と連携した解剖体制の構築を目指す。各大学等現状把握を行い、協力施設の確保・連携を目指す。	計画 どおり ○府内5大学にヒアリング [4月] ⇒各大学・医療機関の体制等の実情を踏まえた取組みが必要	○資料3 [府域の検案体制等の取組み(モデル事業)]の推進 ・解剖等の協力施設の確保		
	<b>② 監察医事務所の設備等の対策</b> 目的：監察医体制の維持・強化や施設の老朽化対応 内容：今後の多死高齢社会に備えた死因調査体制を整備するため、監察医事務所の位置づけ、役割を踏まえた組織体制の検討、および老朽化対応	計画 どおり ○健康医療部内に専任スタッフを配置するとともに、監察医事務所と連携した事業推進体制を整備 [4月] ○感染症対策及び老朽化対応として、解剖台(2台)・保存用冷蔵庫を更新[11月完了]	○事業推進体制の継続 ○監察医事務所の設備等の老朽化対応		
関連する取組み	<b>① 府民啓発</b> 人生の最後、終末期の見取りについて府民が考える機会の提供や死因調査体制の理解を促進	企画 中 ○懇話会でのPR、広報媒体への掲載等を実施 [随時] ⇒終末期の看取りや人生会議など、在宅医療と一体となった効果的な啓発内容の検討が必要	○効果的なコンテンツの作成と府政だより掲載 ○市町村広報誌の掲載等の働きかけ		
	<b>② 手数料の見直し</b> 府域のバランス及び死亡時画像診断(CT)等の機能強化に伴い増高する費用などを勘案し、監察医事務所の手数料を改定	計画 どおり ○手数料条例の改正案を府議会(2月定例会)に上程予定 ・改定時期(施行日) 2019年4月1日 ・改定後手数料 20,000円/通(現行:11,700円/通) ・理由 監察医事務所における検査機器の更新、検案記録等のデータベース化等、検案体制や設備等の充実・強化に要する経費の対応や近傍の水準等を勘案し改定するもの			